

令和4年度農業用廃プラスチックの適正処理について

- ◎持ち込みできる期間 : 裏面に記載
◎持ち込みできる場所 : 一般廃棄物埋立処分場

※三名セブンイレブンを西都方面へ直進、福祉施設エデンの園200mほど手前を左折

◎持ち込めるもの

| | |
|-----------------------|--|
| 廃ビニール | 塩化ビニールのみ ※サイドの耳ひも(黒ひも)は、必ず取り除いてください。 |
| 廃ポリフィルム | クリンテート、サイレージラップ(WCS)、シルバーポリ、谷シート(透明のもの)、プチプチ、ポリフィルム(ハウス用・マルチ用・トンネル用)、PO系フィルム、マルチ、加温機用ダクト、灌水チューブ(柔らかいチューブ)、点滴チューブ(ジョイント部分は除去)、柔らかい育苗ポット、液肥容器(キャップ及びネジ部分はハサミ等で外す)、肥料袋(麻袋のようなものは特別品目) |
| 特別品目 ※金属類は 受入不可 | 被覆資材(寒冷紗、パオパオなど)、シート類(ブルーシート、止水シートなど)、ネット類(サイレージネット、防風・防虫ネットなど)、ひも類(エスター線、サイレージ用ひも、ダンバンドなど)、灌水資材類(塩ビパイプ・バルブ、ホースなど)、容器類(育苗トレー、水稻用育苗箱、プラグトレイなど)、畦波、ツクトール、パッカー(金属部分は除去) |

※上記以外の物は、受入れできません。

※金属がついてるものは受入れできませんので、金属部分は外してください。
外せないものについては、産業廃棄物処理業者へお問い合わせください。

※廃ビニール・廃ポリフィルム・特別品目は必ず分けてください。

※廃ビニール・廃ポリフィルム・特別品目ともに、指定日以外の受け入れはできません。

結束の方法
(参考)



持ち運びしやすい形状・重さで結束する。

- ◎梱包の方法：乾燥させて土砂を落とし、針金や木片など異物を取り除く。
ビニールについている「黒ひも」は、必ず取り除く。
持ち運びしやすい重さ(20kg程度)で、同一資材で結束する。

廃プラ持ち込みの際には、『廃プラIDカード』を持参の上、集積所へお越しください。

※「廃プラIDカード」を持っていなくても、収集は受け付けます。

【 処 理 料 金 】

| | |
|---------|--------|
| 廃ビニール | 11円/kg |
| 廃ポリフィルム | 33円/kg |
| 特別品目 | 55円/kg |

国富町においては、宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合が、農業用廃プラスチックの処理業務を担当しています。
指定日以外はそちらで受入れいたします。(但し、廃ビニール・廃ポリのみの受入れで、現金支払いとなります。)

『宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合』(裏面に略図をのせています)
(宮崎市大字島之内字堀内2932 TEL: 39-2261)



裏面に日程表を載せていますので、必ずご確認をお願いします。指定日以外の受け入れは出来ませんので、間違い等の無い様、確認をお願いします。



※ 令和4年度は**収集日程・収集時間**が変更になっています。※

<収集日程表> (収集時間は 8時30分~12時、13時~16時30分までです。)

| 受入地区(基準) | 廃ポリフィルム 収集月日 | 廃ビニール 収集月日 | 特別品目 収集月日 |
|-------------|------------------|------------------|---------------------|
| 全 地 区 | 6月 3日(金) | — | 11月30日 (水) |
| 本庄、森永、木脇 地区 | 8月23日(火) | 8月 4日(木) | |
| 八代、深年 地区 | 8月24日(水) | 8月 5日(金) | |
| 本庄、森永、木脇 地区 | 10月20日(木) | 9月21日(水) | |
| 八代、深年 地区 | 10月21日(金) | 9月22日(木) | |
| 全 地 区 | 12月 9日(金) | 11月10日(木) | 令和5年 3月3日 (金) |
| | — | 11月11日(金) | |
| 全 地 区 | 令和5年 2月 3日(金) | 令和5年 1月20日(金) | |
| 収 集 日 数 | 計 7 日 | 計 7 日 | 計 2 日 |

◎農業用廃プラスチック(廃ビニール、廃ポリフィルム)は産業廃棄物です。
 ※ホールクroppサイレーシ(WCS)用ラップも産業廃棄物です。

◎排出者は、産業廃棄物を適正に処理することが法律で義務付けられています。
不法投棄や焼却は法律で禁止されており、違反した場合は罰則が科せられます。

【罰則】 5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方

◎廃棄物を適正に処理し、町の清潔の保持を推進しましょう。

◆ 三名一般廃棄物埋立処分場



◆ 宮崎県産業廃棄物再生事業共同組合

